

緊急事態宣言解除にあたって

新型コロナウイルスに関する政府の緊急事態宣言は、5月25日に全面解除になりました。

放送大学では、大学本部から4月8日の「新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応方針について」において「非常勤講師及び学生等の学習センターへの入館を禁止する。」が発出され、5月31日まで全国一律に延長実施することが指示されています。6月1日以降については、「学習センターについては、母体校及び関係自治体施設の措置に歩調を合わせつつ、公衆衛生上の蔓延防止措置を徹底させる等の万全を期した上で、段階的に活動を平常化させる措置を講じるものとする。」という指示が出ております。

埼玉県では政府の宣言解除に併せて「緊急事態措置等の解除について（5月25日発表）」が出され、併せて「施設の使用停止等の協力要請の一部緩和」も発出されました。「使用停止の要請の対象外」となったとしても「徹底した感染防止策を講じることを要請」されています。

埼玉学習センターでは現在、「徹底した感染防止策」について検討・準備を進めております。埼玉学習センターで現在最も危惧していることは、センターでの、もしくはセンター来場者の新型コロナウイルス感染発生です。これが生じますと事務室を閉鎖して職員の立ち入りを一切断たなくてはならなくなり、4月以降の閉所時ですら可能であった学生の皆様からの電話対応や電話・メール依頼による証明書発行などの業務も一切できなくなります。

皆様もご存知のように、現在放送大学では、放送授業の単位認定試験を自宅受験で行うという前代未聞の計画を進めています。初めての試みであり、どのような事態・事故が起こるか全く予測できない状況であります。事務室が閉鎖されて、学生の方々からの電話問い合わせ、その後の処置対応に応じることができない事態は何としても避けなくてはならないと考えています。

放送大学では、面接授業も第1学期は全面閉講となっております。証明書発行などの依頼は、4月からと同様、電話やメールでのご連絡をお願いいたします。学習センター窓口に行かなければならない、とお考えのときには、電話で事前にご連絡ご相談されることをお願いいたします。

「徹底した感染防止策」に関しましては、埼玉学習センターでは現在消毒用アルコールの在庫が払底し、入手も困難な状況が続いています。

部分的にでも開所する状況になりましても、来場者のマスク着用は必須とし、未着用者は入場禁止とさせていただきます。また、お問い合わせに至近距離でお答えする、など職員と濃厚接触となる行為は一切お断りいたします。また感染発生時の追跡調査のために、来場者の記録を残しますので、併せてご承知おきご協力をお願いいたします。

埼玉学習センター一同、感染防止の徹底を図ったうえでの学習センター機能の復活に向けて一歩ずつ進めていく所存ですので、もうしばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

令和2年5月30日

放送大学埼玉学習センター所長 堀尾 健一郎